

市からの連絡帳

30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）・教育企画課（保谷庁舎3階）
□臨時窓口
時10月20日（水）～22日（金）
場田無庁舎1階
◆教育企画課 保（☎438-4071）



■教育委員会の点検評価報告

市教育委員会では、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第27条の規定に基づき、教育委員会の事務事業について、点検評価を行い、3人の学識経験者からの意見も含めた報告書を作成しました。

平成21年度における主な事務事業13項目については、おおむね目標を達成できましたが、「学校施設適正規模・適正配置の検討」など、単年度で完結することが難しい大きな課題については、継続して取り組みます。

また、今回の点検評価から新たに対象となった「西東京市教育計画（計画期間：平成21年度～平成25年度）」に基づく事務事業については、旧教育計画（教育プラン21）を継承しつつ、新たな施策事業も展開し、これまで以上に充実した本市の教育を実現できるよう引き続きさまざまな取り組みを進めていきます。

その他、報告書の詳細は、市HPまたは、情報公開コーナー（両庁舎1階）でご覧ください。

◆教育企画課 保（☎438-4070）

みどり

■グリーンバンク制度のご利用を

市内のみどりを守り・育てるため、グリーンバンク制度をご利用ください。

これは、樹木の提供を希望する方と樹木の引き取りを希望する方を市があっせんし、双方が直接話し合い、樹木の引き渡しなどを行う制度です。

提供したい、引き取りたい樹木は

市に登録し、その情報を市HPなどで公表します。

□登録要件

①樹木提供希望者 樹木を無償で提供できる方

②樹木引き取り希望者 引き取り希望樹木を市内で植栽し、営利目的や第三者への譲渡を目的としない方

③提供樹木 市内で植栽されているもの、生育状態が良好なものの、掘取り・搬出が可能なもの

詳しくはご相談ください。

◆みどり公園課 保（☎438-4045）

商業

■～ご利用ください～各種融資あっせん制度

◆中小企業事業資金融資あっせん制度

この制度は、中小企業者の自主的な経済活動を促進するための事業資金融資あっせんを行うものです。

対中小企業者および農業経営者

□要件 ①市内に1年以上住所および事業所を有し同一事業を市内で1年以上継続していること[※] ②資金の限度額[※]（表1参照）

◆特別対策運転資金融資あっせん制度

この制度は、昨年と比較して売上高が減少している中小企業者に無利子の運転資金の融資あっせんを行うものです。

対中小企業者および農業経営者

□要件 ①市内に1年以上住所および事業所を有し同一事業を市内で1年以上継続していること ②最近3か月間の月平均売上額または最近1年間の売上額が昨年の同期に比べ3%以上減少していること[※] ③資金の限度額[※]（表2参照）

◆勤労者等住宅資金融資あっせん制度

この制度は、勤労者などの居住に供する住宅の取得などに必要な資金の融資あっせんを行うものです。

対勤労者[※]

□要件 ①市内に1年以上住所を有していること ②20歳以上65歳未満の方で、償還完了時75歳未満であること[※] ③資金の限度額[※]（表3参照）

いずれの融資も新規融資のみを対象とします。また、借換えについては対象となりません。

□受付 産業振興課（保谷庁舎3階）

□表 1

資金区分	運転資金	設備資金	運転・ 設備併用
融資限度額	700万円	1,000万円	
償還方法	元金均等月賦償還		
償還期間	5年以内 (据置6か月以内)	7年以内 (据置6か月以内)	
融資利率	年1.975%		
利子補給率	年0.995%		
借受者負担率	年0.980%		

□表2

資金区分	運転資金
融資限度額	500万円（ただし、緊急対策運転資金を利用中の場合は300万円）
償還方法	元金均等月賦償還
償還期間	5年以内（据置6か月以内）
融資利率	年1.975%
利子補給率	年1.975%
借受者負担率	年0%

□表3

融資限度額	1,000万円
償還期間	15年以内（据置3か月以内）
金利条件	固定型
融資利率	年4.0%
利子補給率	年2.0%
借受者負担率	年2.0%

◆産業振興課 保（☎438-4041）

下水道

■油・断・快適！下水道～あなたのひと手間が地球を守る～

キッチンから流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因になります。鍋や食器に付いた油汚れは、洗う前に拭き取りましょう。この行動が良好な水環境の再生・創造につながります。

◆下水道課 保（☎438-4060）

選挙

■投票区・投票所の変更

市では、次の市議会議員選挙から投票区・投票所の一部を変更します。

対象区域の有権者の方は、選挙時に送付する投票所入場整理券で投票所を確認のうえ、お間違えのないようお願いいたします。

なお、対象区域の世帯にはお知らせをお送りします。

今回の変更対象区域	新投票区・投票所
北町4・5丁目（1～3・6～14）	31 しもほうや保育園
栄町1丁目（6・7、10～12）・2丁目（1～3）・3丁目（1・2）、北町1丁目（1）	32 保谷第一小学校
栄町1丁目（8・9）・2丁目（4～11）、ひばりが丘北2丁目（2～5）	33 ひばりが丘北児童センター
栄町3丁目（3～8）、北町1丁目（2～4）・2丁目（1～4、14・17）、ひばりが丘北2丁目（1）	34 青嵐中学校

◆選挙管理委員会事務局 保（☎438-4090）

その他

■補助金・負担金の概要を公表

「市には、どんな補助金があるのだろう」、「補助金を使って、どんなことが行われているのだろう」そんな声にお応えして、平成21年度に支出した補助金・負担金の事業目的・補助内容や、補助金を受けている主な団体の概況などを公表しています。

資料は、情報公開コーナー（両庁舎1階）および市HPでご覧になれます。

◆企画政策課 田（☎460-9800）

■財政白書（平成21年度決算版）・市税白書（平成21年度版）の最新版を作成

市では、市民の皆さんに市の財政状況や市税の現状をご理解いただくために、「財政白書」や「市税白書」を作成していますが、その最新版が出来上がりました。財政白書は、財政課（田無庁舎3階）で、市税白書は、市民税課（田無庁舎4階）で配布しているほか、情報公開コーナー（両庁舎1階）でも配布しています。また、市HPでもご覧いただけます。財政白書に関するお問い合わせは◆財政課 田（☎460-9802）市税白書に関するお問い合わせは◆市民税課 田（☎460-9826）◆納税課 田（☎460-9831）◆資産税課 田（☎460-9829）

保谷駅南口地区再開発事業

◆再開発課（☎438-1711）

◇Ⅰ街区ビルの竣工

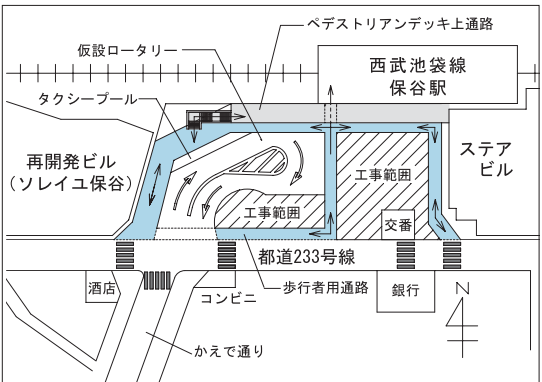
Ⅰ街区ビル（ソレイユ保谷）は10月26日（火）に竣工の予定です。

商業部分（地下1階～2階）は10月26日（火）以降順次オープンし、住宅部分（3階～11階）の入居開始は12月2日（木）となる予定です。

◇保谷駅南口の動線変更

保谷駅駅舎と再開発ビル（Ⅰ・Ⅱ街区）を橋上で接続するペDESTリアンデッキ（かさ上げ式交通広場）と交通広場の工事を行っています。工期は平成24年3月下旬を予定しています。工事の進ちょくに合わせ、10月26日（火）（予定）から歩行者および自動車の動線が変更となります。近隣および駅利用者などの皆さんにはご迷惑を

おかけしますが、安全を確保しながら工事を進めますので、ご理解とご協力をお願いします。（歩行者用通路について、随時変更する場合があります。詳細は、市HPをご覧ください。）



提出はお済みですか？平成22年国勢調査

平成22年国勢調査にご協力いただきまして、ありがとうございます。

多くの市民の皆さんから提出がありましたが、まだ提出がされていない方がいらっしゃいます。

未提出の方は、調査員が調査票を配布した時の封筒の中に入っている「郵送提出用封筒」（小さな茶封筒）で郵送していただくをお願いします。

◆西東京市国勢調査実施本部 田（☎460-9810）

